

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年10月1日

(第6期) 至 平成28年9月30日

株式会社ノエビアホールディングス

E 2 4 9 9 1

第6期（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ノエビアホールディングス

目 次

	頁
第6期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	23
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	35
1 【連結財務諸表等】	36
2 【財務諸表等】	66
第6 【提出会社の株式事務の概要】	74
第7 【提出会社の参考情報】	75
1 【提出会社の親会社等の情報】	75
2 【その他の参考情報】	75
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	76
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月7日

【事業年度】 第6期(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社ノエビアホールディングス

【英訳名】 N o e v i r H o l d i n g s C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 倉 俊

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1

【電話番号】 078 (303) 5121(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 羽 生 光 嘉

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1

【電話番号】 078 (303) 5121(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 羽 生 光 嘉

【縦覧に供する場所】 東京本社
(東京都中央区銀座七丁目6番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高 (百万円)	47,220	46,516	48,253	49,387	51,180
経常利益 (百万円)	5,451	7,547	7,513	8,091	7,832
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,787	4,580	4,349	4,890	5,049
包括利益 (百万円)	2,847	5,095	4,558	4,971	4,854
純資産額 (百万円)	49,689	53,278	56,018	54,598	55,908
総資産額 (百万円)	83,701	86,871	88,058	87,348	89,709
1株当たり純資産額 (円)	1,325.88	1,421.42	1,494.14	1,536.84	1,573.50
1株当たり当期純利益 金額 (円)	73.37	122.34	116.16	136.79	142.44
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.3	61.3	63.5	62.4	62.2
自己資本利益率 (%)	5.5	8.9	8.0	8.9	9.2
株価収益率 (倍)	15.3	13.7	17.8	18.9	21.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,228	5,778	5,406	4,822	5,960
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	585	1,393	△3,844	△3,412	△1,377
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,813	△1,498	△1,874	△6,209	△3,640
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	36,253	42,062	41,840	37,139	37,895
従業員数 (名)	1,798	1,670	1,641	1,674	1,609
(外平均臨時雇用者数)	(164)	(142)	(147)	(151)	(147)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第5期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第4期以前につきましても百万円単位で表示しております。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
営業収益 (百万円)	3,212	4,674	5,683	6,875	9,251
経常利益 (百万円)	1,264	2,630	3,679	4,802	6,892
当期純利益 (百万円)	1,233	2,585	3,577	4,666	6,898
資本金 (百万円)	7,319	7,319	7,319	7,319	7,319
発行済株式総数 (千株)	37,442	37,442	37,442	35,451	35,451
純資産額 (百万円)	53,583	54,863	56,617	55,135	58,565
総資産額 (百万円)	57,739	56,618	57,968	55,657	59,052
1株当たり純資産額 (円)	1,431.07	1,465.25	1,512.11	1,555.24	1,651.98
1株当たり配当額 (円)	40	50	60	100	120
(内1株当たり中間配当額) (円)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	32.48	69.06	95.53	130.53	194.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	92.8	96.9	97.7	99.1	99.2
自己資本利益率 (%)	2.2	4.8	6.4	8.4	12.1
株価収益率 (倍)	34.5	24.3	21.7	19.8	15.8
配当性向 (%)	123.2	72.4	62.8	76.6	61.7
従業員数 (名)	124	125	121	110	111
(外平均臨時雇用者数)	(-)	(1)	(2)	(2)	(3)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第2期の1株当たり配当額40円には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当4円を含んでおります。

4 第5期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第4期以前につきましても百万円単位で表示しております。

2 【沿革】

年月	概要
	(株ノエビアの沿革)
昭和39年4月	大倉 昊(現株ノエビアホールディングス代表取締役会長)がジェイ・エイチ・オークラ・エンド・コンパニーを創業
昭和46年6月	航空機関連部品、医療機器及び日用品などの輸入、販売を開始 株ジェイ・エイチ・オークラ・エンド・コンパニーを設立
昭和53年5月	薬草エキス配合の自然派化粧品の輸入、販売を開始 商号を株ノエビアに変更
昭和54年7月	化粧品での製造並びに販売を本格化 米国カリフォルニア州にノエビア インク(現ノエビア ユーエスエー インク)を設立
昭和60年12月	株ノブ(昭和58年3月前身会社設立、平成16年9月常盤薬品工業株と合併)の事業を開始
昭和61年6月	株サナ(平成16年9月常盤薬品工業株と合併)を設立
昭和63年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成3年9月	カナダ国オンタリオ州のノエビア カナダ インクをノエビア ユーエスエー インクにて子会社化
平成5年10月	米国ニュージャージー州にノエビア インターナショナル コーポレーション(現ノエビア アビエーション インク)を設立
平成6年10月	株ジャパンエアトラスト(現株ノエビア アビエーション)を子会社化 航空運送事業へ参入
平成8年11月	台北市の台湾蘭碧兒股份有限公司を子会社化
平成13年7月	株ボナンザを設立
平成14年9月	米国カリフォルニア州にノエビア ホールディング オブ アメリカ インクを設立 ノエビア アビエーション インクとノエビア ユーエスエー インク及びノエビア カナダ インクを子会社化 常盤薬品工業株を子会社化 医薬品事業へ参入
平成16年9月	常盤薬品工業株と株ノブ及び株サナを合併(常盤薬品工業株を存続会社とする)
平成16年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年10月	欧州サンマリノ共和国にノエビア ヨーロッパ エスアールエルを設立
平成19年4月	中国上海市に上海諾依薇雅商貿有限公司を合併会社として設立
平成19年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成23年3月	単独株式移転の方法により持株会社株ノエビアホールディングスを設立 株ノエビアは子会社となり上場廃止
	(当社の沿革)
平成23年3月	株ノエビアホールディングスを設立 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成23年6月	株ノエビアの子会社3社(常盤薬品工業株・株ボナンザ・株ノエビア アビエーション)の株式を取得
平成24年8月	東京証券取引所市場第一部に指定

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社12社で構成され、化粧品・トイレタリー・医薬品・食品の製造並びに販売及び化粧雑貨の仕入販売を主な事業内容としております。当社グループ各社の事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメント	主な事業内容	会社	
化粧品事業	化粧品及びトイレタリーの製造販売、化粧雑貨の仕入販売	国内	(株)ノエビア、常盤薬品工業(株)、(株)ボナンザ、(株)常盤メディカルサービス
		海外	ノエビア ユーエスエー インク、ノエビア カナダ インク、台湾蘭碧兒股份有限公司、上海諾依薇雅商貿有限公司
医薬・食品事業	医薬品及び食品の製造・仕入販売	国内	(株)ノエビア、常盤薬品工業(株)、(株)常盤メディカルサービス
		海外	ノエビア ユーエスエー インク、ノエビア カナダ インク、台湾蘭碧兒股份有限公司
その他の事業	アパレル・ボディファッション及び航空機・船舶の仕入販売、航空運送事業、その他	国内	(株)ノエビア、(株)ノエビア アビエーション
		海外	ノエビア ホールディング オブ アメリカ インク、ノエビア アビエーション インク、ノエビア ヨーロッパ エスアールエル

(1) 化粧品事業

国内では、(株)ノエビア、常盤薬品工業(株)、(株)ボナンザにて化粧品及びトイレタリーの製造並びに販売、化粧雑貨の仕入販売を行っております。化粧品事業は、カウンセリング化粧品、セルフ化粧品及びその他化粧品に分けられます。また、(株)常盤メディカルサービスでは、化粧品及びトイレタリーの仕入販売を行っております。

カウンセリング化粧品は、(株)ノエビアにて事業を行っております。(株)ノエビアと「委託販売契約」を締結する販売代理店を通じて化粧品等を販売しており、これらの販売代理店はお客さまに直接販売する対面販売を行っております。また、主要な販売代理店が、レッスン型サロン「ノエビア ビューティストジオ」を展開しております。

なお、(株)ノエビアは直接契約を締結する販売代理店が販売を行った時点で売上計上しております。

セルフ化粧品は、常盤薬品工業(株)にて事業を行っております。常盤薬品工業(株)では、主に卸を通じてドラッグストア・バラエティショップ等にて販売を行うほか、全国の皮膚科・医療機関等を通じて販売を行っております。

その他化粧品は、(株)ボナンザにてOEM生産の事業を行っております。

また、海外では、ノエビア ユーエスエー インク (米国)、ノエビア カナダ インク (カナダ)、台湾蘭碧兒股份有限公司(台湾)、上海諾依薇雅商貿有限公司 (中国) の各社が化粧品販売等を行っております。

(2) 医薬・食品事業

常盤薬品工業(株)では、一般用医薬品・配置薬 (風邪薬、のど飴等) 及び医薬部外品 (滋養強壮ドリンク剤等)、食品 (栄養補助食品、機能性ドリンク等) の製造並びに販売を行っております。同社の子会社である(株)常盤メディカルサービスでは、配置薬 (風邪薬、のど飴等) 及び医薬部外品 (滋養強壮ドリンク剤等)、食品 (栄養補助食品、機能性ドリンク等) の仕入販売を行っております。また、(株)ノエビアでは、食品 (栄養補助食品、機能性ドリンク等) の仕入販売を行っております。

一般用医薬品、医薬部外品は、常盤薬品工業(株)が、主に卸を通じてドラッグストア・薬局薬店等で販売を行っております。また、配置薬は、(株)常盤メディカルサービス及び代理店を通じて販売を行っております。

食品は、常盤薬品工業(株)が、主に卸を通じて小売店等で販売を行っております。また、(株)常盤メディカルサービス及び代理店を通じての配置販売も行っております。(株)ノエビアでは、委託販売を行っております。

海外においては、ノエビア ユーエスエー インク (米国)、ノエビア カナダ インク (カナダ)、台湾蘭碧兒股份有限公司 (台湾) の各社が食品の販売を行っております。

(3) その他の事業

㈱ノエビアでは、アパレル、ボディファッションの仕入販売を行っております。

㈱ノエビア アビエーションでは、航空運送事業、運航受託及びハンドリング事業を行っております。

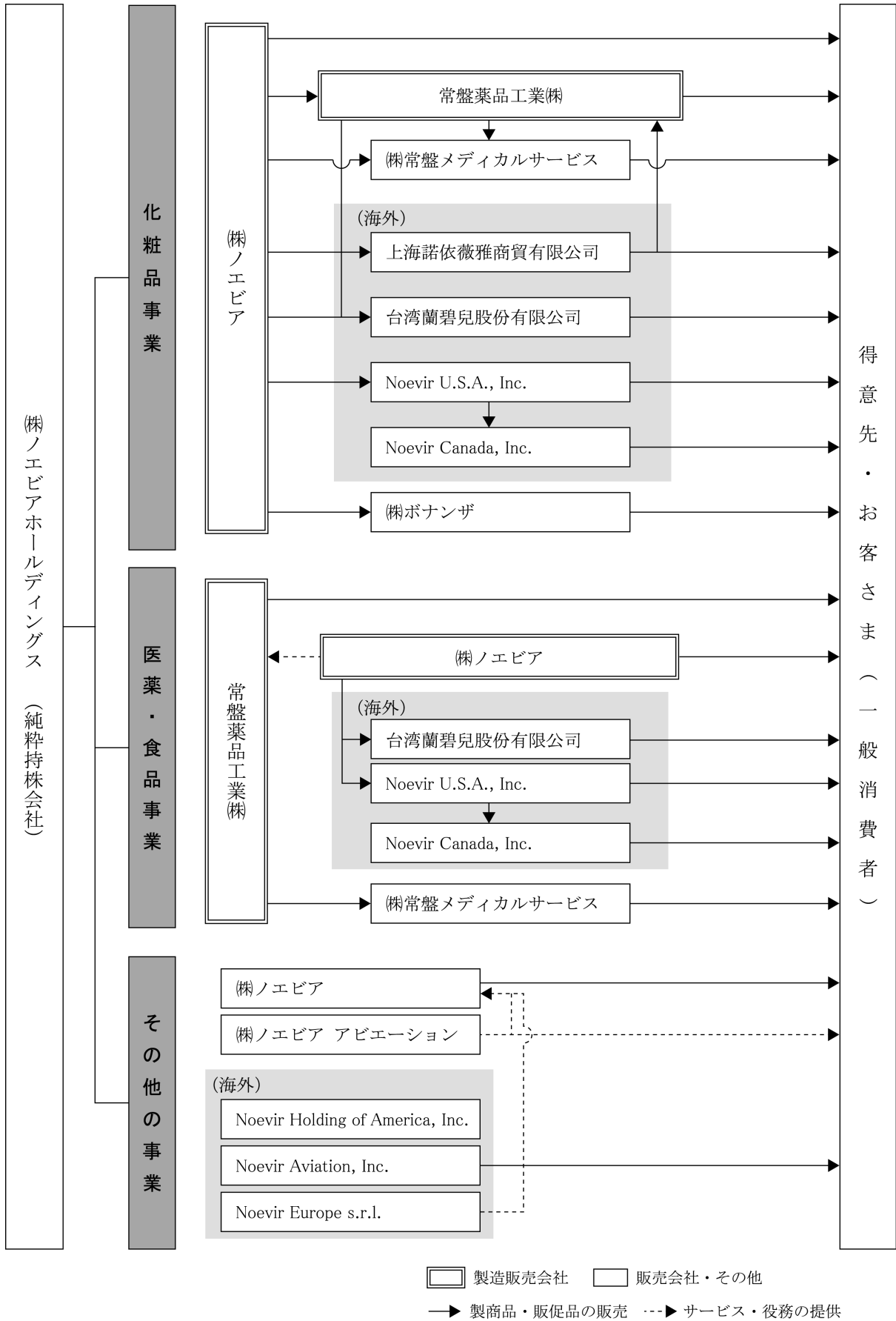
ノエビア ホールディング オブ アメリカ インク（米国）は、米国子会社2社及びカナダ子会社1社の持株会社であります。

ノエビア アビエーション インク（米国）は、航空機・船舶等の仕入販売及び航空運送事業等を行っております。

ノエビア ヨーロッパ エスアールエル（サンマリノ共和国）は、欧州における化粧品市場のリサーチ等を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
㈱ノエビア ※1、6	神戸市中央区	7,319百万円	化粧品事業、 医薬・食品事業 その他の事業	100.00	当社が経営を管理・指 導、当社が土地建物を賃 借、役員の兼任 1名
㈱ボナンザ	神戸市中央区	10百万円	化粧品事業	100.00	役員の兼任 無
㈱ノエビア アビエーション	大阪府八尾市	35百万円	その他の事業	100.00	役員の兼任 無
常盤薬品工業㈱ ※1、6	大阪市中央区	4,301百万円	化粧品事業、 医薬・食品事業	100.00	当社が経営を管理・指 導、役員の兼任 1名
㈱常盤メディカルサービス ※4	大阪市中央区	98百万円	化粧品事業、 医薬・食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 無
ノエビア ホールディング オブ アメリカ インク ※1	アメリカ カリフォルニア	7,250千米ドル	その他の事業	100.00 (100.00)	北米地区の持株会社、役 員の兼任 1名
ノエビア ユーエスエー インク ※3	アメリカ カリフォルニア	5,900千米ドル	化粧品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 1名
ノエビア カナダ インク ※2	カナダ バンクーバー	1,131千加ドル	化粧品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 無
ノエビア アビエーション インク ※3	アメリカ ニュージャージー	1,350千米ドル	その他の事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 無
ノエビア ヨーロッパ エスアールエル	サンマリノ 共和国 サンマリノ	26千ユーロ	その他の事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 1名
台湾蘭碧兒股份有限公司	台北市松江路	31,000千台湾ドル	化粧品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 1名
上海諾依薇雅商貿有限公司 ※5	上海市肇嘉浜路	5,000千人民币	化粧品事業	50.00 (50.00)	役員の兼任 1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」については、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合であります。
 3 ※1：特定子会社であります。
 4 上記の内、有価証券届出書または有価証券報告書の提出会社に該当するものではありません。
 5 ノエビア ホールディング オブ アメリカ インク、ノエビア ヨーロッパ エスアールエル、台湾蘭碧兒股份有限公司、上海諾依薇雅商貿有限公司は㈱ノエビアの子会社であります。
 6 ※2：株式についてはノエビア ユーエスエー インクが全て所有しております。
 7 ※3：株式についてはノエビア ホールディング オブ アメリカ インクが全て所有しております。
 8 ※4：株式については常盤薬品工業㈱が全て所有しております。
 9 ※5：持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
 10 ※6：㈱ノエビア及び常盤薬品工業㈱については、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

㈱ノエビア

(1) 売上高	27,103百万円
(2) 経常利益	5,218百万円
(3) 当期純利益	3,360百万円
(4) 純資産額	34,718百万円
(5) 総資産額	59,479百万円

常盤薬品工業㈱

(1) 売上高	26,123百万円
(2) 経常利益	2,398百万円
(3) 当期純利益	1,681百万円
(4) 純資産額	12,094百万円
(5) 総資産額	22,856百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化粧品事業	886 (114)
医薬・食品事業	560 (24)
その他の事業	52 (6)
全社(共通)	111 (3)
合計	1,609 (147)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
111 (3)	44.9	4.2	6,324,380

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 提出会社の従業員は、すべて全社(共通)に属しております。

3 当社は、(株)ノエビアの単独株式移転により平成23年3月22日に設立されたため、平均勤続年数は、設立日以降の状況を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成27年10月1日～平成28年9月30日）におけるわが国経済は、企業の設備投資や雇用情勢の改善などにより緩やかな回復基調にあるものの、個人消費や企業収益の一部には弱さがみられ、急激な為替相場の変動や海外経済の減速懸念もあり、景気の動向は不透明な状況で推移しました。

当社グループが主に事業を展開する国内化粧品市場は、飽和・成熟しており、消費者ニーズの多様化や細分化など変化が続いております。

このような環境の中、化粧品事業の売上は、好調に推移しました。カウンセリング化粧品は、新商品及び高級基礎シリーズが堅調に推移しました。セルフ化粧品は、新商品及び既存シリーズが幅広い顧客層の支持を得て伸長しました。医薬・食品事業の売上は、医薬品のど飴の自主回収の影響により前年を下回りました。その他の事業の売上は、前年を下回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は51,180百万円（前期比3.6%増）、営業利益は7,706百万円（同1.6%増）、経常利益は7,832百万円（同3.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,049百万円（同3.3%増）となりました。なお、営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は、2期連続過去最高益を更新いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①化粧品事業

化粧品事業の売上高は36,031百万円（前期比5.9%増）、セグメント利益は9,537百万円（同9.6%増）となりました。

カウンセリング化粧品は、新商品及び高級基礎シリーズが堅調に推移しました。セルフ化粧品は、新商品及び既存シリーズが幅広い顧客層の支持を得て伸長しました。

②医薬・食品事業

医薬・食品事業の売上高は13,243百万円（前期比1.6%減）、セグメント利益は170百万円（同83.2%減）となりました。

医薬品のど飴の自主回収に伴う損失額583百万円を計上したことにより、売上及び利益は前年を下回りました。

医薬品ドリンク・食品ドリンクは、前年並みとなりました。栄養補助食品は、堅調に推移しました。

③その他の事業

その他の事業の売上高は1,905百万円（前期比0.7%減）、セグメント損失は63百万円（前期のセグメント損失は241百万円）となりました。

アパレル・ボディファッション関連は、前年並みとなりました。航空関連は、欧米市場の需要が不安定に推移したため前年を下回りました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末の37,139百万円に比べ755百万円増加し、37,895百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は5,960百万円（前期比1,137百万円の収入増）となりました。これは、主に、税金等調整前当期純利益7,815百万円、減価償却費1,654百万円と、減少要因としては法人税等の支払及び還付3,360百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は1,377百万円（前期比2,035百万円の支出減）となりました。これは、主に、有形固定資産の取得による支出1,690百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は3,640百万円（前期比2,569百万円の支出減）となりました。これは、主に、配当金の支払額3,542百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
化粧品事業	26,379	107.6
医薬・食品事業	7,805	90.8
その他の事業	—	—
合計	34,184	103.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

OEM等による受注生産を行っておりますが、金額は僅少であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
化粧品事業	36,031	105.9
医薬・食品事業	13,243	98.4
その他の事業	1,905	99.3
合計	51,180	103.6

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)PALTAC	5,323	10.8	6,028	11.8
(株)井田両国堂	4,940	10.0	5,992	11.7

3 【対処すべき課題】

当社グループの主要事業である化粧品、医薬・食品事業の市場における変化や多様化に対応するため、中期経営計画のテーマ「グループ各事業の持続可能な経営による節度ある成長の実現」を推し進めていくことが対処すべき課題と認識しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 販売制度

当社グループの化粧品事業のカウンセリング化粧品における販売形態は委託販売であり、「委託販売契約」を締結している販売代理店を通じて、お客さまに直接販売する対面販売を行っております。

従って、当社グループの販売制度は「特定商取引に関する法律」の規制を受けております。「特定商取引に関する法律」が改正された場合は、販売方法等の見直しにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、主力製品である基礎化粧品については、毎期、冬と夏の年2回「スキンケアフェア」を実施しており、10月と4月に売上高及び利益の比重が高まる傾向があります。従って、「スキンケアフェア」の状況が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 製造物責任及びクレーム

当社グループは、製造物責任法に基づき訴訟を提起される可能性があります。当社グループ製品及び競合他社製品の安全性をめぐるクレームや風評が発生した場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。結果として当社グループ製品に欠陥や安全性に関する問題がなかった場合であっても、風評被害等の影響により、同様の影響を受ける可能性があります。当社グループの製商品の原材料や仕入商品に不良品が混入していた場合にも、同様の影響を及ぼす可能性があります。また、追加的に不良品回収のためのコストや損害賠償費用等が発生する可能性があります。

重大な製造物責任や創業以来のポリシーに対する信頼を失う事がなくとも、将来にわたってクレームがないとは言えず、市場での評価を落とさないとは限りません。

(3) 研究開発

研究技術、市場動向、業界を取り巻く情勢に対する対応能力、時代に即応した効果効能のある新商品開発力は、当社グループの市場競争力に重要な影響を与えています。化粧品は特に嗜好性の高い製品であり、開発が順調に進み製品化できた場合でも、必ずしも、お客さまに受け入れられるとは限りません。また、研究開発費は都度発生しますが、新商品の開発が長期に亘る場合は、その成果が翌期以降に及ぶ事もあり得ます。さらに、期間を延長してさらなる研究開発投資を強いられる場合や、結果として商品化できない場合もあります。当社グループとしては、お客さまの嗜好を常に察知し、流行にあった製品を提供する方針ですが、お客さまの望む製品を提供できなかった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 天候不順・景気変動

当社グループの化粧品事業における季節商品及び医薬・食品事業におけるドリンク商材の販売動向は天候の影響を受け、一般用医薬品及び医薬部外品（風邪薬、のど飴等）は、風邪等の流行の影響を受けます。また、当社グループが主に取扱う化粧品は嗜好性の高い製品であり、個人消費動向等の景気変動の影響を受けます。予測し得ない景気変動が生じ、個人消費が低迷した場合や著しい天候不順となった場合等には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等

当社グループは、高度な情報処理システムによって、多品種に及ぶ製品とその製造や物流システムを処理しています。これらのシステムとオペレーションは火事や地震等の自然災害による通信回線のトラブルや不正侵入及び破壊行為等の人為的なトラブルの影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの主たる生産拠点は、化粧品事業では滋賀工場、医薬・食品事業では三重工場となっております。地震等の天災が発生した場合には、当社グループの生産ラインが停止し、製品の供給が行えなくなることや復旧に際して費用が発生すること等が想定されます。当社グループとしては、事前の予防措置を講じ対処する方針ですが、自然災害やその他の予期せぬトラブルによって当社グループは重大な影響を受ける可能性があります。

(6) 個人情報

当社グループは、様々な販売チャネルで事業を展開していることから、多数の個人情報を保有しております。

個人情報については、内部管理体制強化の一環として、万全な情報管理体制の構築に取り組んでおります。しかしながら、万一個人情報が外部に漏洩するような事態が発生した場合、顧客の信用失墜による売上の減少や顧客に対する損害賠償等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権保護の限界

当社グループは、競合他社と差別化をはかり経営の安全性と優位性を保つため、一定の知的財産権を確保する措置を講じています。また、入念な特許・商標等の調査をしながら、製商品の開発をすすめております。しかしながら、他社の特許出願の公開前に開発、販売した場合など、他社特許に抵触する可能性があります。判明した場合は、交渉による解決や代替技術・原料の使用により回避する努力をすすめますが、製商品の仕様変更、回収等の費用発生や、損害賠償請求権を行使された場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等

当社グループは、化粧品・医薬品・食品を中心に多様な商品を製造並びに販売、または仕入販売をしております。各事業について医薬品医療機器等法をはじめとする法規制、品質・安全・環境に関する基準、会計基準や会社法、税法、さらに労務関係や取引関係等に関する、さまざまな法規制等の適用を受けております。当社グループとしては、これらの法規制等の遵守(コンプライアンス)を徹底しておりますが、今後、これらの法規制等が変更されたり、予測できない法規制等が新たに設けられた場合には、当社グループの活動が一時的に制限され、当社グループの業績に影響が出る可能性があります。

(9) 航空運送事業

当社グループのその他の事業において、国内連結子会社(株)ノエビア アビエーションにおける航空運送事業等、海外連結子会社ノエビア アビエーション インクにおける航空機・船舶等の仕入販売及び航空運送事業等を行っております。航空運送事業において重大な航空機事故が発生した場合等には、ブランドイメージの低下を招く恐れがあり、業績に間接的に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

委託販売契約

㈱ノエビアは、販売会社及び一部のビューティ・マスター（販売代理店）との間で直接、委託販売契約を締結しております。

- ① 契約の本旨 : 販売代理店である販売会社等が顧客の注文に対して、品切れがなく常時受注できるようにし、かつ販売会社等の流通リスクを回避することであります。
- ② 契約先(受託者) : 販売会社及び㈱ノエビアと直接取引を行っている一部のビューティ・マスター（販売代理店）
- ③ 委託販売商品 : 化粧品、トイレタリー、栄養補助食品
- ④ 契約期間 : 2ヶ年（自動更新）

6 【研究開発活動】

当社グループは、“すべてはお客さまのために”を第一に、安全性、機能性、使い心地などを追求した、お客さまの立場にたったモノづくりの実現に向けて活動しております。化粧品及び医薬・食品に係わる広範囲の技術を統合して、美と健康に有用な独自の商品開発を推進しております。

東京大学大学院医学系研究科内に開設された「骨免疫学」寄付講座（平成28年5月開設）に寄付を介して研究技術の発展に貢献しております。また高付加価値商品の早期投入と研究開発の効率化を促進するため、平成27年4月にかながわサイエンスパーク内に開設した未来型コミュニケーションラボ「東京研究所」、東京医科大学薬理学分野内に開設した産学連携講座「神経皮膚連携分子医学講座」を通じて技術導入を促進させ、安心で安全はもとより機能が最大限発揮できる化粧品、栄養補助食品、医薬品の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は1,185百万円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

化粧品事業

当連結会計年度におきましては、技術開発力と品質保証体制の強化を図るとともに、グローバル化への対応を進め、研究開発活動のより一層の向上に努めました。当連結会計年度において開発いたしました主な商品は、以下のとおりであります。

スキンケア商品

商品名称	主な特徴	販売形態
ノエビア 505 薬用エンリッチローション	ノエビアの強みとする独自の植物研究の成果を応用した基幹エイジングケアシリーズから、従来の2倍の「5つのオリジナルエキス」と新たに「シロキクラゲエキス」を配合した濃密化粧水が誕生。濃厚なうるおいがとけ込むように浸透する新感覚で豊潤な素肌が持続。	カウンセリング販売
ノエビア バイオサイン 薬用インナートリートメント	進化したマイクロカプセル配合でブースター効果を高め、医薬部外品としてリニューアル。長寿遺伝子「SIRT1」の量だけでなく機能にもアプローチした美容液。	カウンセリング販売
なめらか本舗 シリーズ	保湿ラインへ泡洗顔、メイク落としミルク、とろんと濃ジェルを追加投入。リンクルラインへクレンジング洗顔、メイク落としを追加投入。	セルフ販売
ノブ L&Wシリーズ	敏感なお肌を考えた高保湿エイジングケアシリーズ。刺激を感じやすい敏感なお肌にうるおいを与え、ハリや透明感のあふれる肌に。	セルフ販売

メイクアップ商品

商品名称	主な特徴	販売形態
エクセル シリーズ	Wエンドカラーマスカラ、アイシャドウ、付着性のよいチークなど、新色新商品の追加投入。リップスティックリニューアル。時間訴求をしているアイブロウの追加。	セルフ販売
毛穴パテ職人 シリーズ	毛穴に着目したBBクリームに2品の新色を投入。キティちゃんコラボ。ひんやりBBスプレー、BBメルティバーなど追加。	セルフ販売

基礎研究分野

一般消費者を対象としたモニター試験により、肌状態と化粧品の嗜好性の関係を明らかにしました（「第11回日本感性工学会春季大会」発表）。

化粧水の物性・機能と嗜好性の関係を明らかにし、嗜好性を客観的に予測できる可能性を報告いたしました（「第18回日本感性工学会大会」にて発表）。

当事業における研究開発費は994百万円であります。

医薬・食品事業

当連結会計年度におきましては、美容と健康に関わる医薬・食品の研究開発を推進しており、お客さまにご満足いただける商品をスピーディかつタイムリーにお届けできるよう注力してまいりました。当連結会計年度において開発いたしました主な商品は、以下のとおりであります。

医薬品・医薬部外品

商品名称	主な特徴	販売形態
トキワ イブプロエースA	熱や痛みの原因となるアラキドン酸の生成を抑制するイブプロフェン配合の解熱鎮痛薬。規制緩和により第2類医薬品となり新配置にて展開。	配置販売
医薬品 南天のど飴 シリーズ	南天実乾燥エキス配合の医薬品咳止め薬、南天のど飴を再販売。味バリエーション（はちみつ梅風味・はちみつジンジャー風味・はちみつ柚子風味・はちみつレモン風味・はちみつオレンジ風味）を加えて合計6品目。	セルフ販売

食品

商品名称	主な特徴	販売形態
ノエビア アガリクスハイパーEX	余すことなくエキスを抽出。アガリクス由来多糖タンパク複合体（β-グルカン含有）及びアガリクス由来FCエキス増量。	カウンセリング販売
ノエビア ザクロ酢	熱中症対策として、南大東島の海塩・にがり配合。ザクロを発酵して得られる果実酢にザクロ果汁&はちみつをブレンド。さらにビタミンC、ビタミンB1、B2、B6、ナイアシンを配合した飲みやすく美味しい濃縮酢飲料。	カウンセリング販売
BEAUPOWER プラセンタ Sparkling	プラセンタ、コラーゲン、ヒアルロン酸配合の炭酸飲料で、華やかさを有するピーチ&マスカット風味。	セルフ販売
トキワ アミノV〈潤〉	筋肉成分であるたんぱく質のもととなる栄養素として3種のアミノ酸「LGAアミノ酸」（ロイシン・グルタミン酸・アルギニン）にHMBカルシウムを配合した飲みやすいゼリー剤。	配置販売

基礎研究分野

食品表示法（平成27年4月施行）の機能性表示食品について、日本抗加齢協会を通じて6素材9機能の研究レビュー作成を実施しました（新刊書籍「機能性表示食品DATABOOK」・「ドクターが教えるあなたのカラダとサプリメント」（メディカルレビュー社）掲載）。

南天実エキスが細菌の感染から炎症症状まで幅広く作用していることを明らかにしました（「第55回日本薬学会東北支部大会」にて発表）。

当事業における研究開発費は191百万円であります。

その他の事業

研究開発活動を行っておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

① 売上高及び営業利益

売上高は、前連結会計年度より1,792百万円増加し、51,180百万円（前期比3.6%増）となりました。当連結会計年度は、企業の設備投資や雇用情勢の改善などにより緩やかな回復基調にあるものの、個人消費や企業収益の一部には弱さがみられ、急激な為替相場の変動や海外経済の減速懸念もあり、景気の動向は不透明な状況で推移しました。化粧品事業におけるカウンセリング化粧品は、新商品及び高級基礎シリーズが堅調に推移しました。セルフ化粧品は、新商品及び既存シリーズが幅広い顧客層の支持を得て伸長しました。医薬・食品事業における医薬品ドリンク・食品ドリンクは、前年並みとなりました。栄養補助食品は、堅調に推移しました。

売上原価は、前連結会計年度より1,195百万円増加し、17,995百万円（同7.1%増）となりました。化粧品事業の売上伸長に伴い、売上原価が増加したことによるものです。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より479百万円増加し、25,478百万円（同1.9%増）となりました。化粧品事業へマーケティング費用を積極的に投下したことによるものです。

この結果、営業利益は、前連結会計年度より117百万円増加し、7,706百万円（同1.6%増）となりました。

② 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、受取保険金及び受取賃貸料等により、126百万円の収益（純額）となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度より258百万円減少し、7,832百万円（同3.2%減）となりました。

③ 特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別損益は、固定資産除売却損等により、17百万円の損失（純額）となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度より159百万円増加し、5,049百万円（同3.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,361百万円増加し、89,709百万円となりました。主に、倉庫設備投資によるリース資産（純額）が1,268百万円、未収入金が786百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度に比べ1,051百万円増加し、33,801百万円となりました。主に、倉庫設備投資によるリース債務（固定）が1,282百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ1,309百万円増加し、55,908百万円となりました。主に、前期末配当3,545百万円と親会社株主に帰属する当期純利益5,049百万円により利益剰余金が1,504百万円増加したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は62.2%、1株当たり純資産は1,573.50円となり、前連結会計年度末に比べて自己資本比率は0.2%の減少、1株当たり純資産は36.66円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は37,895百万円であり、前連結会計年度末の37,139百万円に比べ755百万円増加いたしました。当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因につきましては、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フローの状況のとおりであります。

今後の資金使途につきましては、内部留保により財務体質の強化を図る一方、研究開発等に取り組むことで将来キャッシュ・フローの創出につなげ、資本効率の向上を図ってまいります。また、一時的な余剰資金の運用につきましても、安全性を第一に考慮し運用商品の選定を行ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は2,506百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

化粧品事業	2,128百万円
医薬・食品事業	2,227百万円
その他の事業	1百万円
調整額（注）	△1,850百万円
合計	2,506百万円

（注）調整額は、セグメント間消去等によるものであります。

（化粧品事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、既存設備の更新等を中心に総額2,128百万円の投資を実施いたしました。

（医薬・食品事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、倉庫設備（リース資産）の取得等を中心に総額2,227百万円の投資を実施いたしました。

（その他の事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、経常的な設備の更新に総額1百万円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱ノエビア	東京本社 (東京都 中央区)	化粧品事業 医薬・食品 事業 その他の 事業	統括業務 設備	855	886	4,627 (393)	—	29	6,399	118 [1]
	神戸本社 (神戸市 中央区)	化粧品事業 医薬・食品 事業 その他の 事業	統括業務 設備	419	9	2,256 (8,781)	—	36	2,722	188 [11]
	滋賀工場 (滋賀県 東近江市)	化粧品事業	生産設備	161	86	396 (19,794)	2	17	663	57 [78]
	グループ 総合研究所 (滋賀県 東近江市)	化粧品事業 医薬・食品 事業	研究設備	109	0	148 (7,410)	—	34	293	70 [15]
	7営業部 69拠点 (東京都 中央区他)	化粧品事業 医薬・食品 事業 その他の 事業	販売設備	215	—	332 (610)	—	7	555	380 [8]
常盤薬品 工業㈱	三重工場 (三重県 伊賀市)	医薬・食品 事業	生産・倉庫 設備	1,188	1,242	1,842 (93,930)	1,546	19	5,838	90 [2]

(注) 1 ㈱ノエビアの7営業部69拠点のうち62拠点の建物は、連結会社以外から賃借(年間賃借料343百万円)しております。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ経営執行会議において調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は下記のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	145,000,000
計	145,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年12月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,451,653	35,451,653	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	35,451,653	35,451,653	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年11月28日 (注) 1	△3,880,020	37,442,840	—	7,319	—	1,830
平成26年11月28日 (注) 1	△1,991,187	35,451,653	—	7,319	—	1,830

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	38	22	114	126	10	18,538	18,848	—
所有株式数 (単元)	—	52,908	1,110	86,476	14,953	29	199,010	354,486	3,053
所有株式数 の割合 (%)	—	14.93	0.31	24.39	4.22	0.01	56.14	100.00	—

(注) 自己株式30株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エヌ・アイ・アイ	東京都港区北青山1-2-3	7,972	22.48
大倉 昊	兵庫県芦屋市	6,438	18.15
大倉 俊	東京都港区	3,699	10.43
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,006	2.83
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	900	2.53
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	600	1.69
ノエビアホールディングス 従業員持株会	神戸市中央区港島中町6-13-1	592	1.67
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	574	1.61
日本コルマー株式会社	大阪市中央区伏見町4-4-1	300	0.84
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7-18-24 (東京都中央区晴海1-8-11)	300	0.84
計	—	22,381	63.13

(注) 当社の大株主である株式会社大倉興産は、平成27年12月1日付で当社の主要株主であった株式会社エヌ・アイ・アイを吸収合併し、同日付で商号を株式会社エヌ・アイ・アイに変更いたしました。これにより、当事業年度末では、株式会社エヌ・アイ・アイ(商号変更前 株式会社大倉興産)が、新たに主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,448,600	354,486	—
単元未満株式	普通株式 3,053	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,451,653	—	—
総株主の議決権	—	354,486	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	30	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	30	—	30	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と考えております。よって、中長期的な事業展開と経営体質の強化のための内部留保を確保しつつ、株主の皆様への安定的な配当を継続することを基本方針としております。当期の期末配当金は上記方針に則り、直近の配当予想から20円増配し、1株当たり普通配当120円といたします。

当社の剰余金配当は、年1回の期末配当を基本としており、取締役会の決議によって配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

引き続き、将来の事業展開に備え、自己資本利益率の向上を図ってまいりたいと存じます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年11月8日 取締役会決議	4,254	120

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
最高(円)	1,165 ※1,147	1,760	2,256	3,080	3,660
最低(円)	1,078 ※738	1,106	1,555	1,892	2,548

(注) 最高・最低株価は、平成24年8月31日付けより東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第2期の最高・最低株価のうち※印は東京証券取引所市場第二部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,255	3,165	3,175	3,295	3,180	3,240
最低(円)	3,025	2,986	2,987	3,090	2,925	3,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 8 名 女性 2 名 (役員のうち女性の比率20%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	大倉 昊	昭和11年8月9日生	昭和39年4月 昭和46年6月 昭和53年5月 平成21年9月 平成23年3月	ジェイ・エイチ・オークラ・エン ド・コンパニーを創業 ㈱ジェイ・エイチ・オークラ・エン ド・コンパニーを設立 同社代表取締役社長 ㈱ノエビアに社名変更 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社代表取締役退任 当社代表取締役会長(現)	(注) 4	6,438
代表取締役 社長	—	大倉 俊	昭和39年1月16日生	平成2年9月 平成5年12月 平成10年2月 平成13年12月 平成21年9月 平成23年3月	㈱ノエビア入社 同社取締役営業本部副本部長兼国際 担当 同社常務取締役経営企画室長兼第一 営業部担当兼第四営業部担当 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役退任 当社代表取締役社長(現) 〈重要な兼職の状況〉 ノエビア ホールディング オブ アメ リカ インク CEO	(注) 4	3,699
取締役	経営企画、広 報・IR部門 統括責任役員	吉田 一幸	昭和32年6月10日生	昭和57年1月 平成19年12月 平成20年12月 平成21年12月 平成23年3月 平成25年12月 平成26年12月	㈱ノエビア入社 同社取締役経営企画部長兼広報・IR 部担当 同社取締役経営企画部長 同社取締役上席執行役員経営企画部長 同社取締役退任 当社取締役上席執行役員経営企画部長 当社取締役上席執行役員経営企画部長 兼広報・IR部長 当社取締役経営企画、広報・IR部門 統括責任役員(現)	(注) 4	2
取締役	—	海田 安夫	昭和30年11月4日生	昭和53年7月 平成6年12月 平成21年12月 平成23年3月	㈱ノエビア入社 同社取締役営業本部副本部長中部地 区担当 同社取締役上席執行役員生産物流本 部長兼情報システム部担当 同社代表取締役社長(現) 当社取締役(現) 〈重要な兼職の状況〉 ㈱ノエビア代表取締役社長	(注) 4	29
取締役	—	中野 正隆	昭和27年4月18日生	昭和53年6月 平成7年10月 平成12年6月 平成16年9月 平成22年2月 平成23年3月	㈱ノエビア入社 ㈱ノブ代表取締役社長 ㈱サナ代表取締役社長 常盤薬品工業㈱取締役副社長 同社代表取締役社長(現) 当社取締役(現) 〈重要な兼職の状況〉 常盤薬品工業㈱代表取締役社長	(注) 4	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	田中 早苗	昭和37年7月15日生	平成元年4月 平成3年9月 平成19年4月 平成23年3月 平成27年3月 平成27年5月 平成27年6月	弁護士登録 田中早苗法律事務所開設(現) ㈱テレビ朝日放送番組審議会副委員長(現) 当社取締役(現) ㈱パイロットコーポレーション取締役(現) 松竹㈱取締役(現) ㈱近鉄エクスプレス取締役(現) 〈重要な兼職の状況〉 田中早苗法律事務所代表 ㈱パイロットコーポレーション社外取締役 松竹㈱社外取締役 ㈱近鉄エクスプレス社外取締役	(注) 4	—
取締役	—	菊間 千乃	昭和47年3月5日生	平成7年4月 平成23年12月 平成26年12月	㈱フジテレビジョン入社 弁護士登録 弁護士法人松尾総合法律事務所入所(現) 当社取締役(現)	(注) 4	—
監査役 (常勤)	—	赤川 正志	昭和27年1月28日生	昭和49年4月 平成14年11月 平成14年12月 平成19年12月 平成21年12月 平成23年3月 平成23年12月 平成26年12月	㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 ㈱ノエビア顧問 同社取締役神戸本社支配人兼経理担当兼海外営業部長 同社常務取締役神戸本社支配人兼国際管理部長兼経理部担当 同社常務取締役管理本部長 同社取締役退任 当社取締役副社長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役副社長退任 当社常勤監査役(現)	(注) 5	2
監査役	—	上田 正和	昭和38年12月23日生	平成6年4月 平成7年7月 平成10年1月 平成19年12月 平成23年3月 平成28年4月	弁護士登録、牛島法律事務所入所 三宅坂総合法律事務所入所 上田法律事務所開設(現) ㈱ノエビア監査役 同社監査役退任 当社監査役(現) 帝京大学法学部教授(現) 〈重要な兼職の状況〉 上田法律事務所代表 帝京大学法学部教授	(注) 5	1
監査役	—	寄田 和宏	昭和33年2月24日生	平成5年4月 平成9年8月 平成9年9月 平成10年9月 平成20年12月 平成23年3月	公認会計士登録 寄田公認会計士事務所開設(現) 税理士登録 監査法人はるか代表社員(現) ㈱ノエビア監査役 同社監査役退任 当社監査役(現) 〈重要な兼職の状況〉 寄田公認会計士事務所代表 監査法人はるか代表社員	(注) 5	—
計							10,178

- (注) 1 代表取締役社長大倉俊は代表取締役会長大倉昊の長男であります。
 2 取締役田中早苗及び取締役菊間千乃は、社外取締役であります。
 3 監査役上田正和及び監査役寄田和宏は、社外監査役であります。
 4 取締役の任期は、平成28年9月期に係る定時株主総会終結の時から、平成29年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役の任期は、平成26年9月期に係る定時株主総会終結の時から、平成30年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 当社では、取締役会の意思決定及び監督機能の強化、業務執行の迅速化や責任の明確化を図り、コーポレートガバナンス体制の強化を目的に、執行役員制度を導入しております。

(ご参考) 取締役を兼務しない執行役員

役名	氏名	職名等
上席執行役員	小 山 隆	総務部門 統括責任役員
上席執行役員	濱 口 雅 之	情報システム、経理部門 統括責任役員
執行役員	橋 本 真	人事部門 統括責任役員

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスの体制

1) コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に向上させて、株主をはじめとする全てのステークホルダーから信頼される企業の実現のために、コーポレートガバナンスを経営上の重要な課題として位置付け、経営管理体制の整備や監査機能の充実を行い、法令・定款遵守と企業倫理を徹底するとともに、内部統制システム及びリスクマネジメントシステムの整備に努めます。

<ノエビアグループ基本方針>

ノエビアグループは、企業価値をより高められるよう努めるとともに、企業の社会的責任として定めた以下の5つの責任を果します。

また、全てのステークホルダーの皆さまに対し、当社グループに関する重要な情報（経営関連情報及び財務情報等）を公正かつ適時適切に開示いたします。

1. お客さま・お取引先さまに対する責任
2. 株主さまに対する責任
3. 社員に対する責任
4. 社会に対する責任
5. 環境に対する責任

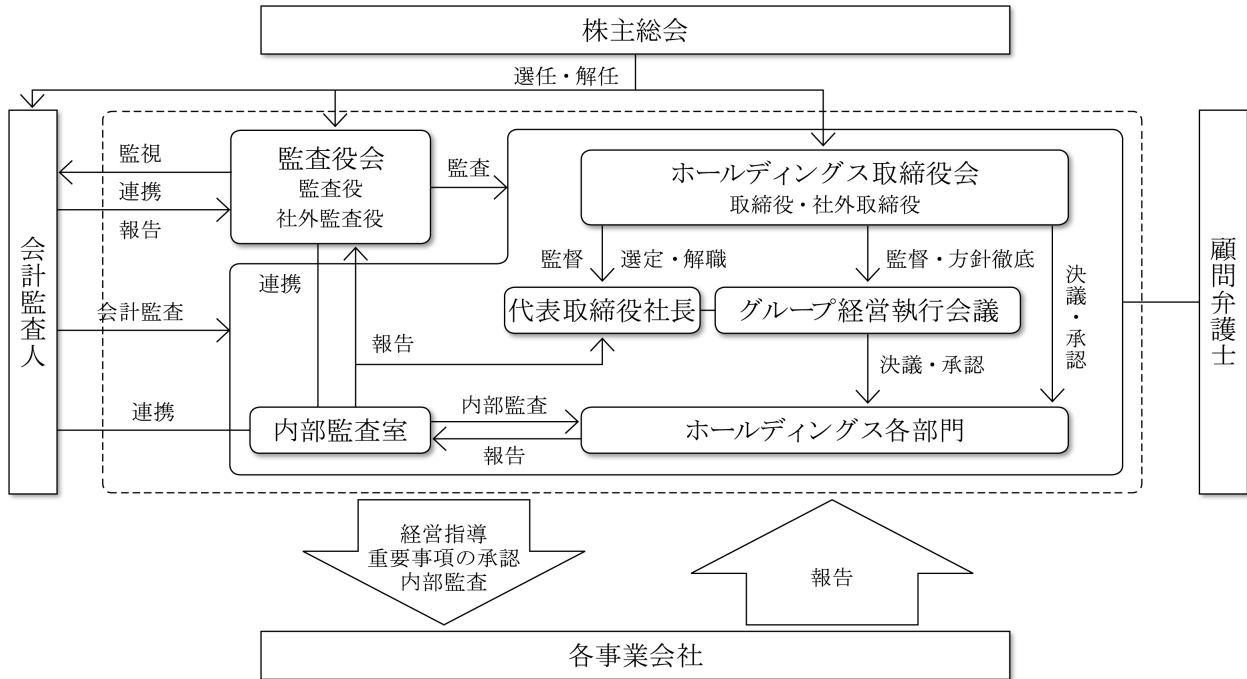
<ノエビアグループ行動規範>

ノエビアグループの役員及び従業員は、基本方針を踏まえ、法令はもとより社会のルールを遵守して公正に活動し、行動規範として以下に定めた事項について一人ひとりが会社の代表であるとの明確な自覚と責任を持つものいたします。

1. 法令等の遵守
2. 利益相反の防止
3. インサイダー取引の防止
4. 個人情報・機密情報の保護
5. 反社会的勢力に対する姿勢
6. 社会的に不相当な接待・贈答の授受禁止
7. 人権の尊重
8. プライバシー保護
9. ハラスメントの禁止
10. 職場における政治活動・宗教活動の禁止

2) コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社のコーポレートガバナンス体制は、以下のとおりであります。



当社の取締役会は、取締役7名で構成され、社外取締役2名を選任しております。運営につきましては、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況について監督しております。

また、取締役会の意思決定及び監督機能の強化、業務執行の迅速化や責任の明確化を図り、コーポレートガバナンス体制の強化を目的に、執行役員制度を導入しております。取締役会により選任された執行役員は、取締役会にて決定された経営方針に従って、当社業務を執行いたします。

当社は監査役会を設置しており、常勤監査役1名と非常勤監査役2名により監査役会を構成しております。非常勤監査役の2名は社外監査役であります。また、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、法律上のアドバイスを受けております。

代表取締役社長直轄の「内部監査室」を設置し、定期的に各部門の内部監査を実施しております。その他緊急を要する事項等については、その都度機動的に対応しております。

3) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、重要な意思決定及び執行役員による業務執行の監督を取締役会が担い、業務の適法性・適正性監査を担う監査役会による、取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、また、社外取締役2名、社外監査役2名を選任し、公正・中立的な立場からの業務執行の監督及び取締役会に対する監視機能を強化するため、現状のコーポレートガバナンス体制を選択しております。

4) 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保することを目的に定めた内部統制システムの基本方針に基づき、経営管理体制の整備や監査機能の充実、法令・定款遵守と企業倫理の徹底を図っております。

コンプライアンス体制の基礎として、また、企業の社会的責任を果たすために、グループ基本方針やグループ行動規範に従い、不正や反社会的行為を禁止するとともに、グループ全体の業務の適正を確保しております。

また、財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用を適切に行うとともに、その有効性を継続的に評価し、必要な改善策を実施しております。評価結果と改善策は、適宜、取締役会に報告しております。

5) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社と子会社とが相互に密接な連携のもとに経営を円滑に遂行し、総合的に事業の発展を図るために「関係会社規程」に従い、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行なうこととしており、当社の取締役の中から責任担当を決めて総括的な管理を行うとともに、当社の内部監査を子会社にも適用、実施する体制を整備し、業務の適正を確保しております。

6) リスク管理体制の整備の状況

当社の業務執行に係るリスクを認識し、リスクが発生したときの対応のために「危機管理規程」に従い、リスク管理体制を明確にしております。不測の事態が発生した場合には、リスク管理に関する委員会を設置し、代表取締役社長がその委員長の任にあたり、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えます。「機密管理規程」及び「個人情報保護規程」等に従い、適切な機密管理及び個人情報保護管理を実施しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した組織である内部監査室を設置し、年次監査計画に基づき、業務活動全般にわたる監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長及び監査役に報告され、改善指導を実施しております。

監査役3名は、取締役会に出席して意見を述べるほか、経営全般の監視に当たっております。監査役会には会計監査人や内部監査室が随時出席し、各々の情報の共有を図るなど、相互に連携をとり効果的な三様監査の実現に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する独自の基準は定めておりませんが、東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、当社と利害関係のない独立した社外役員を選任することとしております。

当社の社外取締役は2名であり、取締役会の機能強化を目的に、取締役会に出席し、経営に対して公正・中立な立場から提言を行います。

社外取締役である田中早苗氏は、田中早苗法律事務所代表並びに㈱パイロットコーポレーション、松竹㈱、㈱近鉄エクスプレスの社外取締役を兼任しております。なお、当社と人的関係、資金的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である菊間千乃氏は、弁護士法人松尾綜合法律事務所に所属しております。なお、当社と人的関係、資金的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であり、監査役会の機能強化を目的に、取締役会と監査役会に出席し、当社と特別な利害関係を有しない独立性の高い立場から意見を述べます。

社外監査役である上田正和氏は、上田法律事務所代表及び帝京大学法学部教授を兼任しております。また当社株式を1千株保有しております。なお、当社と同監査役との間に、上記以外の人的関係、資金的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である寄田和宏氏は、寄田公認会計士事務所代表及び監査法人はるか代表社員を兼任しております。なお、当社と人的関係、資金的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

田中早苗氏、菊間千乃氏、上田正和氏及び寄田和宏氏は、独立性に関しても一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

また、田中早苗氏は弁護士及び事業法人の社外取締役等としての、菊間千乃氏は弁護士及びマスメディア関係者としての、上田正和氏は弁護士及び大学教授としての、寄田和宏氏は公認会計士、税理士及び監査法人代表社員としての、それぞれ豊富な経験と専門的な知識を当社の企業統治に生かしております。

- 2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
1) で記載している5銘柄のうち、非上場株式1銘柄を除く4銘柄について記載しております。

前事業年度

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)キーエンス	8,947	475	取引関係の維持・発展
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	37,903	171	取引関係の維持・発展
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	120,000	85	取引関係の維持・発展
(株)みずほ フィナンシャルグループ	286,000	63	取引関係の維持・発展

当事業年度

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)キーエンス	8,947	657	取引関係の維持・発展
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	37,903	128	取引関係の維持・発展
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	120,000	60	取引関係の維持・発展
(株)みずほ フィナンシャルグループ	286,000	48	取引関係の維持・発展

- 3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約し、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	山田 美樹	有限責任監査法人トーマツ
	高崎 充弘	

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	9名
その他	7名

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役(2名)及び監査役(3名)との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的に、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

2) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）がその役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

3) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的で弾力的な財務戦略を実現するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	-	35	-
連結子会社	31	-	31	-
計	66	-	66	-

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対し、監査証明業務を委託しており、その報酬の額は、当連結会計年度において2百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対し、監査証明業務を委託しており、その報酬の額は、当連結会計年度において2百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行い、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)及び事業年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準、企業会計基準適用指針・実務対応報告等を定期的に入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う企業会計基準、ディスクロージャー制度に関するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,832	37,959
受取手形及び売掛金	10,814	10,880
商品及び製品	5,555	5,787
仕掛品	140	110
原材料及び貯蔵品	1,167	1,319
繰延税金資産	888	807
未収入金	2,302	3,088
その他	501	627
貸倒引当金	△31	△28
流動資産合計	59,170	60,552
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,406	4,672
機械装置及び運搬具（純額）	3,439	3,711
土地	13,834	13,832
リース資産（純額）	283	1,551
建設仮勘定	1,291	210
その他（純額）	265	219
有形固定資産合計	※1 23,521	※1 24,198
無形固定資産		
のれん	140	94
ソフトウェア	99	143
その他	157	90
無形固定資産合計	397	328
投資その他の資産		
投資有価証券	1,272	1,641
繰延税金資産	1,846	1,855
その他	1,180	1,171
貸倒引当金	△41	△39
投資その他の資産合計	4,258	4,629
固定資産合計	28,177	29,157
資産合計	87,348	89,709

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,038	5,570
リース債務	28	117
未払金	3,842	3,407
未払法人税等	1,475	1,425
賞与引当金	65	65
返品調整引当金	429	375
その他	1,098	959
流動負債合計	11,979	11,921
固定負債		
リース債務	274	1,557
長期預り保証金	15,351	14,827
繰延税金負債	258	264
退職給付に係る負債	4,735	5,093
その他	150	136
固定負債合計	20,770	21,880
負債合計	32,749	33,801
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,319	7,319
利益剰余金	46,915	48,420
自己株式	—	△0
株主資本合計	54,234	55,739
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	377	453
為替換算調整勘定	△59	△292
退職給付に係る調整累計額	△68	△116
その他の包括利益累計額合計	248	44
非支配株主持分	115	125
純資産合計	54,598	55,908
負債純資産合計	87,348	89,709

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	49,387	51,180
売上原価	※1、※4 16,800	※1、※4 17,995
売上総利益	32,587	33,184
販売費及び一般管理費		
販売促進費	4,196	4,403
広告宣伝費	1,936	2,035
給料手当及び賞与	6,942	6,742
賞与引当金繰入額	70	69
退職給付費用	406	551
減価償却費	661	877
研究開発費	※1 1,102	※1 1,184
その他	9,681	9,613
販売費及び一般管理費合計	24,999	25,478
営業利益	7,588	7,706
営業外収益		
受取利息	18	12
受取配当金	13	13
為替差益	255	—
受取賃貸料	70	76
受取保険金	18	107
保険配当金	34	60
その他	93	98
営業外収益合計	504	369
営業外費用		
支払利息	0	1
為替差損	—	236
その他	0	4
営業外費用合計	1	243
経常利益	8,091	7,832
特別利益		
固定資産売却益	※2 11	※2 0
特別利益合計	11	0
特別損失		
固定資産除売却損	※3 25	※3 12
会員権評価損	—	4
特別損失合計	25	17
税金等調整前当期純利益	8,077	7,815
法人税、住民税及び事業税	2,774	2,649
法人税等調整額	375	76
法人税等合計	3,149	2,726
当期純利益	4,927	5,089
非支配株主に帰属する当期純利益	37	39
親会社株主に帰属する当期純利益	4,890	5,049

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
当期純利益	4,927	5,089
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	82	76
為替換算調整勘定	84	△262
退職給付に係る調整額	△123	△47
その他の包括利益合計	※1 43	※1 △234
包括利益	4,971	4,854
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,930	4,844
非支配株主に係る包括利益	40	10

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,319	3,484	44,932	△0	55,735
会計方針の変更による 累積的影響額			△180		△180
会計方針の変更を反映し た当期首残高	7,319	3,484	44,751	△0	55,554
当期変動額					
剰余金の配当			△2,246		△2,246
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,890		4,890
自己株式の取得				△3,964	△3,964
自己株式の消却		△3,484	△479	3,964	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△3,484	2,164	0	△1,320
当期末残高	7,319	—	46,915	—	54,234

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	294	△140	55	208	74	56,018
会計方針の変更による 累積的影響額						△180
会計方針の変更を反映し た当期首残高	294	△140	55	208	74	55,838
当期変動額						
剰余金の配当						△2,246
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,890
自己株式の取得						△3,964
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	82	80	△123	40	40	80
当期変動額合計	82	80	△123	40	40	△1,239
当期末残高	377	△59	△68	248	115	54,598

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,319	—	46,915	—	54,234
当期変動額					
剰余金の配当			△3,545		△3,545
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,049		5,049
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,504	△0	1,504
当期末残高	7,319	—	48,420	△0	55,739

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	377	△59	△68	248	115	54,598
当期変動額						
剰余金の配当						△3,545
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,049
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	76	△233	△47	△204	10	△194
当期変動額合計	76	△233	△47	△204	10	1,309
当期末残高	453	△292	△116	44	125	55,908

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,077	7,815
減価償却費	1,237	1,654
のれん償却額	45	45
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9	△4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△196	1
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△1	△54
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△125	358
受取利息及び受取配当金	△31	△26
支払利息	0	1
為替差損益 (△は益)	△189	151
固定資産除売却損益 (△は益)	14	12
会員権評価損	—	4
売上債権の増減額 (△は増加)	△282	△113
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△569	△435
仕入債務の増減額 (△は減少)	526	562
預り保証金の増減額 (△は減少)	△571	△522
その他	△131	△150
小計	7,793	9,301
利息及び配当金の受取額	19	21
利息の支払額	△0	△1
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,989	△3,360
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,822	5,960
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,694	△69
定期預金の払戻による収入	2,028	686
有価証券の取得による支出	△19,992	△9,996
有価証券の償還による収入	20,002	10,000
投資有価証券の取得による支出	△271	△271
有形固定資産の取得による支出	△2,352	△1,690
有形固定資産の売却による収入	41	2
無形固定資産の取得による支出	△83	△39
事業譲受による支出	△90	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,412	△1,377
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△3,964	△0
配当金の支払額	△2,245	△3,542
その他	—	△97
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,209	△3,640
現金及び現金同等物に係る換算差額	98	△186
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,700	755
現金及び現金同等物の期首残高	41,840	37,139
現金及び現金同等物の期末残高	※1 37,139	※1 37,895

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社であった上海諾薇雅国際貿易有限公司は清算したため、連結の範囲から除いております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社5社及び在外連結子会社5社（ノエビア ホールディング オブ アメリカ インク、ノエビア ユーエスエー インク、ノエビア カナダ インク、ノエビア アピエーション インク、台湾蘭碧兒股份有限公司）につきましては、決算日は9月30日で当社と同一であります。また、決算日が12月31日である在外連結子会社2社（ノエビア ヨーロッパ エスアールエル、上海諾依薇雅商貿有限公司）につきましては、9月30日の財務諸表を使用しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

商品、製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

ただし、在外連結子会社4社は主として先入先出法による低価法により評価しております。

原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。また、一部の国内連結子会社を除き、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が6年～50年、機械装置及び運搬具が2年～10年であります。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェアが5年であります。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部の連結子会社については、従業員の賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 返品調整引当金

一部の連結子会社については、売上高と戻り高の期間対応関係を明確にするため、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～8年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、少額なものは、発生時に一括償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び一部を除く国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」及び「保険配当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」146百万円は、「受取保険金」18百万円、「保険配当金」34百万円、「その他」93百万円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	23,299百万円	23,734百万円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	1,106百万円	1,185百万円

※2 固定資産売却益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
機械装置及び運搬具	11百万円	—
その他	—	0百万円
合計	11百万円	0百万円

※3 固定資産除売却損は、次のとおりであります。

固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
建物及び構築物	16百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	1百万円
その他	4百万円	1百万円
合計	23百万円	7百万円

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
建物及び構築物	1百万円	—
機械装置及び運搬具	0百万円	—
その他	0百万円	4百万円
合計	2百万円	4百万円

※4 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上原価	45百万円	44百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	100百万円	95百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	100百万円	95百万円
税効果額	△17百万円	△19百万円
その他有価証券評価差額金	82百万円	76百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	84百万円	△262百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△244百万円	△280百万円
組替調整額	57百万円	213百万円
税効果調整前	△187百万円	△66百万円
税効果額	63百万円	18百万円
退職給付に係る調整額	△123百万円	△47百万円
その他の包括利益合計	43百万円	△234百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	37,442,840	—	1,991,187	35,451,653
合計	37,442,840	—	1,991,187	35,451,653
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	187	1,991,000	1,991,187	—
合計	187	1,991,000	1,991,187	—

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少1,991,187株は、平成26年11月18日の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,991,000株は、平成26年11月18日の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少1,991,187株は、平成26年11月18日の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	2,246	60	平成26年9月30日	平成26年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,545	100	平成27年9月30日	平成27年12月10日

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	35,451,653	—	—	35,451,653
合計	35,451,653	—	—	35,451,653
自己株式				
普通株式 (注)	—	30	—	30
合計	—	30	—	30

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加30株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	3,545	100	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,254	120	平成28年9月30日	平成28年12月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	37,832百万円	37,959百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△692百万円	△63百万円
現金及び現金同等物	37,139百万円	37,895百万円

2 重要な非資金取引の内容は、次のとおりであります。

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	253百万円	1,377百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として、医薬・食品事業における倉庫設備(建物及び構築物)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、余裕資金の範囲内での運用を目的として、余資運用規程に基づき、主に安全性と流動性の高い金融商品で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、安全性の高い金融資産ですが、株式については発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、四半期ごとに発行体の財務内容や時価等を把握する管理体制をとっております。また、株式以外のものについては、短期運用を基本とすることで流動性リスクの発生を抑えております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

これらの営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2を参照ください）。

前連結会計年度(平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	37,832	37,832	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,814	10,814	△0
(3) 未収入金	2,302	2,302	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	893	893	—
(5) 支払手形及び買掛金	(5,038)	(5,038)	—
(6) 未払金	(3,842)	(3,842)	—
(7) 未払法人税等	(1,475)	(1,475)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	37,959	37,959	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,880	10,880	△0
(3) 未収入金	3,088	3,088	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	992	992	—
(5) 支払手形及び買掛金	(5,570)	(5,570)	—
(6) 未払金	(3,407)	(3,407)	—
(7) 未払法人税等	(1,425)	(1,425)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(3) 未収入金、(5) 支払手形及び買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済又は返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金の時価については、期末日より決済期日が1年超の受取手形は信用リスクを織り込んで満期までの期間に対応するリスクフリーレートにより割引いて算出する方法によっており、1年以内の受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

長期預り保証金については、無金利の営業保証金であり、期限の定めがないことにより、返還見込年数が特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

非上場株式については、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

なお、これらの連結貸借対照表上の計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
長期預り保証金	15,351	14,827
非上場株式	378	648

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,832	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,646	168	—	—
未収入金	2,302	—	—	—
合計	50,780	168	—	—

当連結会計年度(平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,959	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,730	150	—	—
未収入金	3,088	—	—	—
合計	51,778	150	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	893	333	559
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	893	333	559
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		893	333	559

当連結会計年度(平成28年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	992	336	655
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	992	336	655
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		992	336	655

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社4社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。その他の国内連結子会社1社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して、支払時に退職給付費用として処理する割増退職金等を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
退職給付債務の期首残高	9,584	10,090
会計方針の変更による累積的影響額	279	-
会計方針の変更を反映した期首残高	9,864	10,090
勤務費用	458	465
利息費用	90	72
数理計算上の差異の発生額	166	142
退職給付の支払額	△488	△421
その他	△0	△0
退職給付債務の期末残高	10,090	10,348

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
年金資産の期首残高	5,247	5,355
期待運用収益	115	116
数理計算上の差異の発生額	△78	△137
事業主からの拠出額	227	77
退職給付の支払額	△157	△155
年金資産の期末残高	5,355	5,254

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	5,358	5,519
年金資産	△5,355	△5,254
	3	264
非積立型制度の退職給付債務	4,731	4,829
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,735	5,093
退職給付に係る負債	4,735	5,093
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,735	5,093

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
勤務費用	458	465
利息費用	90	72
期待運用収益	△115	△116
数理計算上の差異の費用処理額	57	213
臨時に支払った割増退職金等	-	25
確定給付制度に係る退職給付費用	490	660

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
数理計算上の差異	△187	△66

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
未認識数理計算上の差異	△101	△168

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

(%)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
一般勘定	34.9	35.9
債券	24.9	9.6
株式	13.5	2.9
現金及び預金	26.7	42.1
その他	—	9.5
合計	100.0	100.0

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

(%)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
割引率	0.710～0.805	0.357～0.372
長期期待運用収益率	2.21	0.76～2.34
予想昇給率	4.20～5.66	5.09～5.23

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,532	1,564
たな卸資産	398	352
固定資産	195	201
返品調整引当金	141	115
繰越欠損金	397	115
未払事業税	116	100
のれん	79	52
会員権	45	44
貸倒引当金	22	20
賞与引当金	19	19
投資有価証券	2	2
その他	318	287
繰延税金資産小計	3,270	2,876
評価性引当額	△516	△194
繰延税金資産合計	2,754	2,681
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△179	△199
固定資産	△95	△81
その他	△2	△2
繰延税金負債合計	△277	△282
繰延税金資産の純額	2,477	2,398

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
流動資産－繰延税金資産	888	807
固定資産－繰延税金資産	1,846	1,855
流動負債－繰延税金負債	—	—
固定負債－繰延税金負債	△258	△264

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(%)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	35.5	33.0
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	2.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.0	1.9
住民税均等割	1.2	1.2
評価性引当額の増減	0.4	△1.1
試験研究費等の税額控除	△2.0	△2.5
その他	△0.2	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0	34.9

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）及び「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0%から、平成28年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年10月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が123百万円減少し、法人税等調整額が131百万円増加しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、主として化粧品及び医薬品・食品の製造販売事業とアパレル・ボディファッション関連及び航空関連等のその他の事業を営んでおり、変化や多様化が進む市場環境に対応した戦略に基づく事業活動を行っております。

したがって、当社グループは、取り扱い製品を基礎とした事業別セグメントから構成されており、以下の3つを報告セグメントとしております。

「化粧品事業」は、化粧品及びトイレットリーの製造販売、化粧雑貨の仕入販売を行っております。

「医薬・食品事業」は、医薬品及び食品の製造・仕入販売を行っております。

「その他の事業」は、アパレル・ボディファッション及び航空機・船舶の仕入販売、航空運送事業、その他を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

なお、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	化粧品 事業	医薬・食品 事業	その他の 事業	合計	調整額(注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	34,013	13,456	1,918	49,387	—	49,387
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	108	108	△108	—
計	34,013	13,456	2,026	49,496	△108	49,387
セグメント利益又は損失(△)	8,705	1,012	△241	9,476	△1,887	7,588
セグメント資産	58,542	22,187	4,085	84,815	2,532	87,348
その他の項目						
減価償却費	697	321	238	1,257	△19	1,237
のれんの償却額	2	43	—	45	—	45
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,353	1,825	63	3,242	△16	3,225

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△1,887百万円の内訳は、セグメント間取引消去624百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,512百万円です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間消去に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	化粧品 事業	医薬・食品 事業	その他の 事業	合計	調整額(注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	36,031	13,243	1,905	51,180	—	51,180
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	183	183	△183	—
計	36,031	13,243	2,089	51,364	△183	51,180
セグメント利益又は損失(△)	9,537	170	△63	9,644	△1,938	7,706
セグメント資産	57,521	22,729	1,356	81,607	8,101	89,709
その他の項目						
減価償却費	734	697	142	1,575	79	1,654
のれんの償却額	2	43	—	45	—	45
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,128	2,227	1	4,356	△1,850	2,506

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△1,938百万円の内訳は、セグメント間取引消去572百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,511百万円です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間消去等に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間消去等によるものであります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
20,644	2,875	1	23,521

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)PALTAC	5,323	化粧品事業及び医薬・食品事業
(株)井田両国堂	4,940	化粧品事業

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)PALTAC	6,028	化粧品事業及び医薬・食品事業
(株)井田両国堂	5,992	化粧品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	化粧品事業	医薬・食品事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期末残高	6	134	—	—	140

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	化粧品事業	医薬・食品事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期末残高	4	90	—	—	94

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)大倉興産	東京都港区	100	資産運用に関するコンサルティング・株式への投資	(被所有)直接2.82%	—	自己株式取得	3,964	—	—

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成26年11月18日の取締役会決議に基づき、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用し、平成26年11月18日の株価終値1,991円で取引をおこなっております。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	1,536.84円	1,573.50円
1株当たり当期純利益金額	136.79円	142.44円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	54,598	55,908
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	115	125
(うち非支配株主持分)	(115)	(125)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	54,483	55,783
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	35,451,653	35,451,623

- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,890	5,049
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,890	5,049
普通株式の期中平均株式数(株)	35,751,667	35,451,628

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	28	117	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	274	1,557	—	平成47年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	303	1,674	—	—

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	116	114	110	109

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,138	24,926	38,529	51,180
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,755	3,670	6,340	7,815
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	941	1,245	2,857	5,049
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	26.55	35.14	80.61	142.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	26.55	8.59	45.47	61.83

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	476	5,067
売掛金	※1 99	※1 213
前払費用	37	36
繰延税金資産	16	27
未収入金	※1 966	※1 1,486
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	72	72
その他	※1 12	※1 38
流動資産合計	1,681	6,941
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	1,156	1,524
関係会社株式	50,167	50,167
関係会社長期貸付金	2,649	418
その他	3	1
投資その他の資産合計	53,976	52,110
固定資産合計	53,976	52,110
資産合計	55,657	59,052
負債の部		
流動負債		
未払金	※1 201	※1 216
未払費用	28	27
未払法人税等	42	5
預り金	23	23
その他	64	30
流動負債合計	359	303
固定負債		
繰延税金負債	162	182
固定負債合計	162	182
負債合計	522	486

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 9 月30日)	当事業年度 (平成28年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,319	7,319
資本剰余金		
資本準備金	1,830	1,830
その他資本剰余金	34,060	34,060
資本剰余金合計	35,890	35,890
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,581	14,935
利益剰余金合計	11,581	14,935
自己株式	—	△0
株主資本合計	54,790	58,144
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	344	421
評価・換算差額等合計	344	421
純資産合計	55,135	58,565
負債純資産合計	55,657	59,052

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業収益	※2 6,875	※2 9,251
一般管理費	※1, ※2 2,741	※1, ※2 2,612
営業利益	4,133	6,639
営業外収益		
受取利息	※2 33	※2 20
受取配当金	11	11
為替差益	189	—
受取手数料	※2 432	※2 418
その他	2	3
営業外収益合計	669	453
営業外費用		
支払利息	※2 0	—
為替差損	—	200
その他	—	0
営業外費用合計	0	200
経常利益	4,802	6,892
税引前当期純利益	4,802	6,892
法人税、住民税及び事業税	132	5
法人税等調整額	3	△11
法人税等合計	135	△6
当期純利益	4,666	6,898

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	7,319	1,830	38,024	9,161	△0	56,334
当期変動額						
剰余金の配当				△2,246		△2,246
当期純利益				4,666		4,666
自己株式の取得					△3,964	△3,964
自己株式の消却			△3,964		3,964	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△3,964	2,420	0	△1,543
当期末残高	7,319	1,830	34,060	11,581	—	54,790

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	
当期首残高	282	56,617
当期変動額		
剰余金の配当		△2,246
当期純利益		4,666
自己株式の取得		△3,964
自己株式の消却		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	62	62
当期変動額合計	62	△1,481
当期末残高	344	55,135

当事業年度(自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	7,319	1,830	34,060	11,581	—	54,790
当期変動額						
剰余金の配当				△3,545		△3,545
当期純利益				6,898		6,898
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	3,353	△0	3,353
当期末残高	7,319	1,830	34,060	14,935	△0	58,144

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	
当期首残高	344	55,135
当期変動額		
剰余金の配当		△3,545
当期純利益		6,898
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	76	76
当期変動額合計	76	3,429
当期末残高	421	58,565

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
短期金銭債権	236百万円	292百万円
短期金銭債務	126百万円	130百万円

(損益計算書関係)

※1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
従業員給料及び手当	743百万円	718百万円
役員報酬	627百万円	633百万円
支払手数料	608百万円	545百万円

※2 関係会社との取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業収益	6,875百万円	9,251百万円
その他の営業取引高	310百万円	228百万円
営業取引以外の取引高	464百万円	436百万円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
子会社株式	50,167	50,167

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(百万円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	—	20
未払費用	9	8
未払事業税	6	—
その他	2	3
繰延税金資産合計	17	32
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△163	△184
未収事業税	—	△2
繰延税金負債合計	△163	△187
繰延税金負債の純額	△145	△155

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(%)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	35.5	33.0
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△33.5	△33.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.4
住民税均等割	0.1	0.1
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.8	△0.1

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)及び「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0%から、平成28年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年10月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.5%となります。

この税率変更が財務諸表に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.noevirholdings.co.jp/ir/announce/index.htm
株主に対する特典	毎年2回、3月31日及び9月30日現在の株主名簿の単元株主に対し、当社グループ商品を贈呈。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|---------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第5期) | 自 平成26年10月1日
至 平成27年9月30日 | 平成27年12月9日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 平成27年12月9日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | 第6期
第1四半期 | 自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日 | 平成28年2月5日
関東財務局長に提出 |
| | | 第6期
第2四半期 | 自 平成28年1月1日
至 平成28年3月31日 | 平成28年5月10日
関東財務局長に提出 |
| | | 第6期
第3四半期 | 自 平成28年4月1日
至 平成28年6月30日 | 平成28年8月4日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成27年12月10日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書 | | | 平成27年12月7日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年12月7日

株式会社ノエビアホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 美 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 崎 充 弘 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノエビアホールディングスの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノエビアホールディングス及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノエビアホールディングスの平成28年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ノエビアホールディングスが平成28年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年12月7日

株式会社ノエビアホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 美 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 崎 充 弘 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノエビアホールディングスの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノエビアホールディングスの平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月7日

【会社名】 株式会社ノエビアホールディングス

【英訳名】 N o e v i r H o l d i n g s C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 倉 俊

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1

【縦覧に供する場所】 東京本社
(東京都中央区銀座七丁目6番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 大倉 俊は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

付記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月7日

【会社名】 株式会社ノエビアホールディングス

【英訳名】 Noevir Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 倉 俊

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1

【縦覧に供する場所】 東京本社
(東京都中央区銀座七丁目6番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大倉 俊は、当社の第6期(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。